

浜田市監査委員告示第4号

令和8年3月30日付け浜田市監査委員告示第2号で公表した財政援助団体等監査の結果に基づき、浜田市長等が講じた措置の報告を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年4月13日

浜田市監査委員 野上俊文

浜田市監査委員 川神裕司

令和7年度財政援助団体等監査の結果に関する報告
(令和8年3月30日付け浜田市監査委員告示第2号)
に基づいて浜田市長等が講じた措置の公表

浜田市監査委員

財政援助団体等監査の結果に基づく改善等の措置について

様式第 1 号

監査の結果に基づく報告に対する措置状況

監査結果	措置等結果
<p>1 財政的援助及び出資団体について</p> <p>団体の定款第 38 条では、事務局には事務局長を置くこととし、事務局長は理事会の議決を経て理事長が任免することとされている。団体の会計処理規程第 7 条では、出納責任者は事務局長とすることとし、出納事務担当者は出納責任者の命を受けて業務を行うこととされている。また、同規程第 13 条では、金銭出納は出納責任者の承認を得なければならないとされ、金銭の支払いは出納責任者の承認を得た伝票及び証拠書類に基づいて処理しなくてはならないとされている。</p> <p>団体の出納事務に係る関係書類の閲覧及び担当者への聞き取りを行ったところ、団体においては近年、財政難を理由に事務局長の配置がされておらず、事務局員が 1 人で金銭の保管及び出納事務を取り扱っていることが確認された。</p> <p>定款は、団体の組織運営に関する最も重要な規範である。また、会計処理規程は、団体が会計処理を行うにあたっての基本的な枠組みを定めたルールである。</p> <p>会計処理規程に基づき、出納責任者が金銭出納や金銭の支払いの承認を行うことは、内部統制を強化し不正行為の発生を抑制するために重要である。団体は、定款及び会計処理規程の内容を再確認し、出納責任者の適正な関与の下で会計処理を行われたい。</p>	<p>団体) 令和 8 年 3 月 27 日に当財団の理事会が開催され、その際に浜田市監査委員より事務局長不在の旨の指摘があったことを報告した。会議の中で人選が行われ、財団の経営に明るい幸村秀人氏を令和 8 年 4 月 1 日より事務局長として任命することが決まりました。来年度からは従来通り事務局長を出納責任者とした会計処理を行ってまいります。</p>

<p>2 所管部課について</p> <p>浜田市豊かな森づくり推進事業補助金について、交付申請書を確認したところ、浜田市補助金等交付規則及び浜田市補助金等交付規則運用基準に基づいた取扱いになっていないのではないかと疑われる状態が認められた。また、同規則及び同基準に規定する期日までに実績報告書が提出されていないことが確認された。</p> <p>今後、団体に補助金を交付される際には、補助金の交付手続きが疑われるような事務処理を行わないように留意するとともに、同規則及び同基準に基づいた取扱いが遵守されるよう団体に指導されたい。</p> <p>3 監査委員の意見</p> <p>平成 25 年度末に 2 億 3,999 万 2,667 円あった特定資産が、令和 6 年度末には 2,290 万 3 円にまで減少している。</p> <p>担当者への聞き取りを行ったところ、団体においては、これまで木材乾燥機導入や広葉樹加工を開始するにあたっての業務委託費用や毎年 2,000 万円程度の運営資金を捻出するため、特定資産の取り崩しを行ってきたことが確認された。</p> <p>団体においては、山村の豊かな資源を活用して新たな産業を創造し産業振興と地域社会の発展に寄与するため、これまで様々な新商品の開発に取り組んできたものの、なかなか収益に結びついていない。その一方、厳しい運営状況にあっても、地域活性化のため地域への貢献活動も積極的に行っている。</p> <p>林野率が高く耕地面積が少ない県西部</p>	<p>市) 浜田市補助金等交付規則及び浜田市補助金等交付規則運用基準に基づいた取扱いを遵守します。</p> <p>団体) 今後の財団の具体的な活動内容として、一つめは浜田市産広葉樹の県外出荷を行ってまいります。現在は県内の木工作家さんへ原材料の供給元として販売していましたが、次年度からは県外の建設会社等へアプローチしていき、広く浜田市産広葉樹の原材料販売を行っていきます。二つめは OEM 生産の受託の拡大を目指します。すでに東京の某玩具メーカーと少しずつ生産を進めてきており、新年度からはさらに受注の拡大を図っていく予定です。三つめは後継のいない事業所の事業そのものを当財団で継承するものです。これは松山市にある木栓製造の専門事業所様が、後継がないため事業を引き継いでくれる同業の工場を探しておられたところ当財団が巡り合わせたもので、近日大阪の卸業者の方と話がまと</p>
--	--

<p>地域の各自治体では山村維持に対する懸念が大きく、林業振興による適切な森林の維持・管理が大きな行政課題となっていたことから、山村地域の振興施策を推進する各自治体が出捐した経緯がある。団体においては、各自治体の思いに応えるため、今後も鋭意努められるとともに、所管部課においては、団体が事業運営するにあたり必要な情報提供や助言を行うなどの支援を行われたい。</p>	<p>まれば大きく収入が見込める製品製造になる予定にあります(専用の機械もお譲りいただけるとのこと)。事業の継続がされたのち、いずれは旭施設での作業として事業展開出来ればと思います。新年度からは以上3点を重点目標とし、ECサイトの強化や地元の取引先の企業様との事業拡大も併せて行ってまいります。</p> <p>市) 山村振興財団が事業運営するにあたり必要な情報提供や助言を行うなどの支援を行いたい。</p>
--	---